

地域支援・医薬品供給対応体制加算

- ・当院では、品質、安全性、安定供給体制等の情報を十分に収集・評価した上で、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。
- ・医薬品の供給不足や出荷調整が発生して安定的な入手が困難となった場合であっても、治療計画の見直しや他の医薬品への変更等、適切に対応できる体制を整えております。
- ・医薬品の供給状況等により、治療計画の見直しや使用する医薬品の変更を行う場合には、患者さんへ事前に十分な説明を行います。

一般名処方加算

- ・当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名（商品名）を指定するのではなく、薬剤の有効成分名を処方箋に記載する「一般名処方」を行う場合があります。これにより、特定の医薬品が供給不足となった場合でも、同じ有効成分を含む医薬品の中から選択することができるため、薬局でお薬を受け取りやすくなります。
- ・医療上の必要性がないにもかかわらず、患者さんご自身の希望で先発医薬品（長期収載品）を選択された場合などには、後発医薬品との差額の一部を自己負担（選定療養）としていただく場合があります。
- ・一般名処方の趣旨や、お薬の変更等については、患者さんへ事前に十分な説明を行います。